

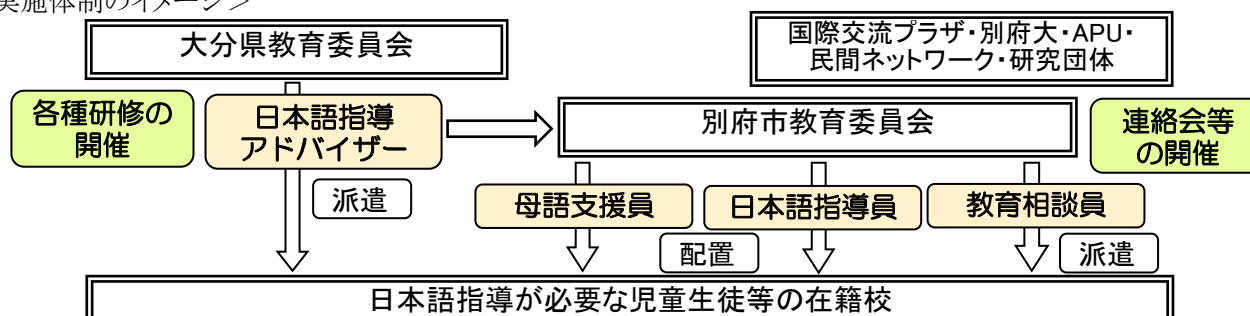
令和7年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
(Ⅰ 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 別府市 】

令和7年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

<実施体制のイメージ>



- 【県】日本語指導者養成研修・連絡会の参加者
県教委担当課長・課長補佐・指導主事、地教委担当指導主事10名、
日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員30名、
立命館アジア太平洋大学言語教育センター教員、別府大学日本語教育担当教員、
おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局、
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員 合計50名

- 【市】教育相談員派遣
・対応言語は、英語・インドネシア語・韓国語・ロシア語等。
・教員免許の有無は問わない。

- 【市】母語支援員、日本語指導員配置
・対応言語は、英語・ウクライナ語・ロシア語・ピジン語・タガログ語。
・母語支援員は教員免許の有無は問わない。
・日本語指導員は教員免許又は日本語教育に関する資格を有する者。

- 【市】日本語指導員養成講座・日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する連絡会の参加者
教育相談員、母語支援員、日本語指導員、教職員、市教委担当指導主事 合計41名

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

- 【県】日本語指導者養成・スキルアップ研修・連絡会(3回)

参加者

県教委担当課長・課長補佐・指導主事、別府市教委担当指導主事
日本語指導が必要な児童生徒在籍校教員
立命館アジア太平洋大学言語教育センター長、別府大学日本語教育担当教員、
おおいた国際交流プラザ、多文化に生きるこどもネットワーク大分事務局代表、
大分県人権・部落差別解消教育研究協議会事務局員

第1回: 日本語指導を必要とする児童生徒の現状を知る

第2回: 外国人児童生徒等教育施策について

第3回: 外国人児童生徒等のための日本語指導

- 【県】日本語指導支援員研修・連絡会(2回)

参加者

日本語指導支援員

第1回: 中期以降の日本語指導について

連絡会「子どもの中期以降段階での日本語指導の留意点とは？」

第2回:技能別日本語プログラム

連絡会「教科につながる日本語指導」

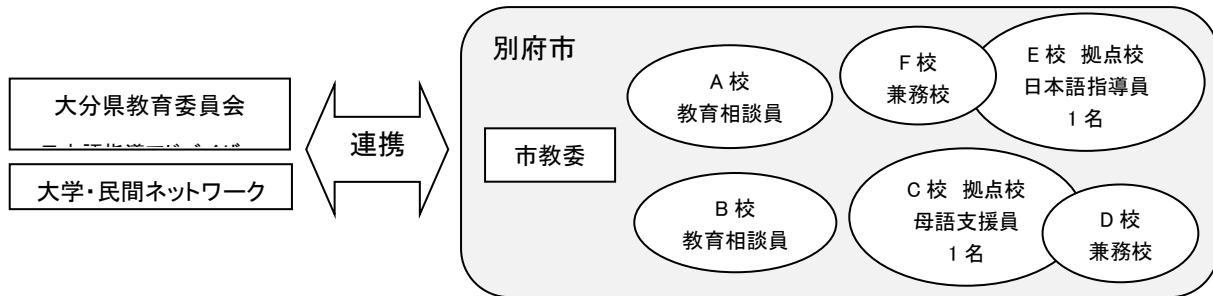
○【市】日本語指導者養成講座(1回)・日本語指導が必要な児童生徒の支援に関する連絡会(2回)

参加者: 教育相談員、母語支援員、日本語指導員、教職員、別府市教委担当指導主事

内 容: 日本語指導アドバイザーによる日本語指導力向上や支援体制の充実等についての講義・演習
教育相談員、母語支援員、日本語指導員、教職員による実践交流、情報交換等

(2) 学校における指導体制の構築

○帰国・外国人児童生徒等の指導体制整備、及び日本語能力に応じたきめ細かな指導の継続のため、日本語指導アドバイザーを招聘し、DLA や学校の体制づくりについて指導を仰ぐ。



(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○【県】日本語指導者養成スキルアップ研修・連絡会(年3回:7月～8月)を周知する。

○【県】「特別の教育課程」の作成・実施状況調査(5・10月調査)を実施する。

○【市】日本語指導者養成研修・連絡会(年3回)に参加し、「特別の教育課程」に基づいた指導実践の共有をする。

○【市】「特別の教育課程」作成・実施状況調査(年2回)で作成・実施状況を確認し、日本語指導アドバイザー招聘による点検を行う。

(4) 成果の普及

○成果や実践を日本語指導者養成研修・連絡会等で交流する。

(7) ICTを活用した教育・支援

○1人1台端末を使用して日本語指導に有効的なソフトの活用事例や活用方法を研修会等で交流する。

○教科書を多言語で表示するマルチリンガル教科書(算数・数学)を外国人児童生徒に配付し、1人1台端末を活用しながら学習内容の理解を進める。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

①日本語指導ができる支援員の名称及び人数	②児童生徒等の母語が分かる支援員の名称、対応言語及び人数
名称:日本語指導員、母語支援員、教育相談員 人数:18人	名称:母語支援員、日本語指導員、教育相談員 対応言語:英語・ウクライナ語・ロシア語・インドネシア語・タガログ語・ピジン語・韓国語等 (16人)

○児童生徒等が在籍する学校に教育相談員を派遣し、学校生活への適応支援や日本語指導の支援を行う。

○児童生徒等が在籍する学校に母語支援員を配置し、学校生活や授業等における母語支援や、学校と保護者の通訳等を行うことにより適応の促進を図る。

○児童生徒等が在籍する学校に日本語指導員を配置し、学校生活への適応支援や日本語指導を行うとともに、受け入れ体制の構築を進める。

○教育相談員、母語支援員、日本語指導員は日本語指導力向上のため、県主催の日本語指導支援員研修等や市主催の連絡会等に参加する。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の設置・運営

○成果

- ・県全体の現状を知ること、別府市での取組の状況を認識することができた。
- ・各地域での取組を情報交換することで、別府市での取組をブラッシュアップできた。
- ・日本語指導者養成講座や連絡会で日本語指導員等の授業参観・実践交流・協議を行うことで、教育相談員や母語支援員の指導力向上につながることができた。

○課題

- ・在籍校での外国人児童生徒等教育の理解を進め支援体制を充実させるため、教職員の参加を促すとともに、連絡会を教育相談員、母語支援員、日本語指導員の実践交流や情報交換の場とするだけでなく、教職員との連携による校内支援体制の構築に向けた協議の場にしていきたい。

(2) 学校における指導体制の構築

○成果

- ・日本語指導アドバイザーを活用することで、指導体制づくりについて助言が求められ、当該校の担当教員だけが抱え込まず、効果的に教育相談員、母語支援員、日本語指導員と連携して、児童生徒の実態に応じた指導・支援を行うことができた。
- ・日本語指導支援者養成講座や連絡会等に日本語指導アドバイザーを招聘し、講義・演習を実施することにより、教育相談員、母語支援員、日本語指導員や教職員の日本語指導力向上を図ることができた。
- ・児童生徒の日本語能力の伸長を図るため、日本語指導アドバイザーにDLA等での日本語能力の測定を依頼し、エビデンスに基づく「特別の教育課程」の作成、年間指導計画の立案・実施に対する助言を受け、支援に活かすことができた。
- ・校内ケース会議に日本語指導アドバイザーを招聘し、指導・支援の在り方について助言を得ることにより、個々の日本語能力に応じたきめ細かな指導・支援につながることができた。

○課題

- ・在籍校の教職員、教育相談員、母語支援員や日本語指導員の連携や支援の在り方について、日本語指導アドバイザーに助言を求め校内支援体制を整えていきたい。
- ・児童生徒の日本語能力を把握するため、日本語指導アドバイザーにDLA等での日本語能力測定を依頼し、エビデンスをもとに校内ケース会議を行うことで、個に応じたよりきめ細かな指導・支援の充実を図りたい。また、系統的な支援に向けて「特別の教育課程」の作成、年間指導計画の立案・実施に対する助言を受けたい。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

○成果

- ・研修や連絡会の実施することにより、「特別の教育課程」の具体についての理解を深めることができた。
- ・調査を実施することで、在籍校が「日本語能力チェックシート(大分県版)」を用いて年2回以上の日本語能力の測定を行い、児童生徒の日本語能力の伸長を把握するとともに、「特別の教育課程」の効果的な実施や改善に活かすことができた。

○課題

- ・「日本語能力チェックシート(大分県版)」を用いて得られた児童生徒の日本語能力の測定結果を、「特別の教育課程」の見直しや支援に活かすよう促していきたい。
- ・「特別の教育課程」をより効果的に実施したり、改善を図ったりするためには、個々の児童生徒の日本語能力について詳細を把握する必要があるため、各学校が日本語指導アドバイザーによるDLA等を実施し、エビデンスを支援に活用するよう促したい。

(4) 成果の普及

○成果

- ・研修会や連絡会での授業参観、協議、実践交流は、教育相談員、母語支援員、日本語指導員が担当する児童生徒を多面的に理解することや、支援の手立てについてヒントを得ることにつながった。

○課題

- ・市全体で支援体制の充実を図るためには、今後も研修会や連絡会で授業参観・協議・実践交流の場を設定していきたい。

(7) ICTを活用した教育・支援

○成果

- ・研修会等でICTを活用した教材やソフトの紹介をすることで、教育相談員、母語支援員、日本語指導員が多様

なリソースの中から児童生徒の実態にあったものを選び日本語指導を行うようになった。

- ・マルチリンガル教科書を使用することで、児童生徒の抽象的な概念の理解を助けた。

○課題

- ・今後も研修会や連絡会で、1人1台端末を活用した日本語指導の実践を交流していきたい。また、県教委ホームページに掲載されているリソース集から情報収集し、効果的な活用について研究していきたい。
- ・児童生徒の自立的な学習を支援する教材としてマルチリンガル教科書の活用を勧めていきたい。

(10) 日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

○成果

- ・児童生徒の日本語能力や発達段階等の実態に応じて「特別の教育課程」での指導、授業入り込み指導や放課後の指導等、教育課程外の指導を実施し、個に応じたきめ細かな指導により児童生徒の日本語能力が向上した。

○課題

- ・教育相談員、母語支援員、日本語指導員の配置及び支援時間の確保等、施策の充実を図りたい。
- ・丁寧な初期指導や継続的・段階的な指導・支援の実施、市全体の受入れ体制の充実を図るため、日本語指導員の増員を検討していきたい。

本事業で対応した幼児・児童生徒数	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	0 人 (0 園)	45 人 (9 校)	10 人 (4 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		43 人 (9 校)	8 人 (3 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)	0 人 (0 校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ・教職員の外国人児童生徒等教育への理解や、教育相談員、母語支援員、日本語指導員の指導力向上を進めるため、研修会や連絡会を実施する。
- ・在籍校へ教育相談員を派遣し、学校生活への適応支援や日本語指導等、個別の支援を継続的に行う。
- ・母語支援員を配置し、学校生活や授業等における母語支援、学校と保護者の通訳等を行い、児童生徒の適応を促進する。
- ・日本語指導員を配置し、日本語指導の充実を図るとともに、校内の受入れ体制の構築を進める。
- ・教科書を多言語で表示するマルチリンガル教科書(算数・数学)等、1人1台端末を活用した個別最適な学習を充実させていく。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。